

業務改善の実施状況報告

組織名	四国森林管理局総務部	連絡先	088-821-2010
所管する業務の概要	森林管理局の所掌事務に関する総合調整、国有林野事業に関する政策の企画及び立案、職員の任免・分限及び懲戒・服務等、広報及び研修、職員の給与・福利厚生・安全衛生・共済組合等、庁舎管理、物品及び役務の調達、会計・経理事務等、香川県内の国有林野の管理経営		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・接遇マニュアルについて、全職員を対象とした研修を実施し、来庁者、電話による問い合わせ等に対して親切・丁寧な対応を実践することにより、来庁者から一定の評価を受けた。 ・外部からの情報提供や苦情等については、関係各課と調整し速やかに対応している。香川所においては、認識の共有化を図るため、一緒に現地に出向くことに努めている。 ・重要な緊急情報は、局幹部や林野庁へ速やかに伝達する方法がルール化されている。緊急時の対応が円滑に行えるよう職員間でルールを再確認し、人事異動に伴う連絡網の更新は速やかに行っている。 ・人事評価の面談や課内打合せ等の機会を捉え、職員一人一人の担当業務・責任範囲・目標等の確認に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・職員全員の接遇レベル向上に向け、引き続き、接遇マニュアルの実践に取り組む。 ・先方の立場や案件の理解度に応じて、説明方法や内容を工夫する。 ・荒天時で緊急時の対応が必要と想定される場合等に、積極的な情報収集を行うとともに、伝達ルール等について再確認を行う。 ・節目節目に業務内容等の認識を深めることは、職員の自覚の向上につながるものであり、引き続き取り組む。

2. 国民視点に立った業務の遂行について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・ホームページ等を通じて寄せられた意見等については、関係各課等の合議により、速やかに回答等を行っている。
- ・局庁舎は、現在、耐震工事を行っており、来客者が戸惑いを生じないようわかりやすい案内の掲示や通路等の整理整頓により、来庁しやすい環境整備に取り組んでいる。
- ・森林整備の重要性や森林管理局の取組等について理解を得るため、公開講座を実施するとともに、国有林モニター会議等を開催し、国有林野事業に対する意見・要望等の把握に努めている。また、各種会議等においては、多数の参加者から幅広い意見を頂くために、会議内容の説明の工夫、参加しやすい会場設定等を行っている。
- ・入札等の発注事務を適正に実施するため、複数の職員による十分なチェックに努めるとともに、各署への巡回点検を実施し、問題点があれば指導している。
- ・事業の実行等に当たって、地元自治体等への情報提供や地域への説明が必要な場合は、時期を逸せず対応するよう努めている。また、森林環境教育実施後においては、アンケート調査を実施するなど、国民の政策ニーズ等の把握に努めている。

・今後の課題とその改善策

- ・今後も国民からの重要な意見について、局内で情報を共有し、改善に努める。
- ・来客者の利便性を考慮し、引き続き耐震工事に対応した環境整備を行っていく。
- ・住民等から直接意見を伺うことができる貴重な機会であるため、引き続き局幹部や関係部署以外の職員も参加し意見交換を行うとともに、多くの意見を得るための工夫等を行う。
- ・今後も発注者綱紀保持マニュアル等に基づき、継続して取り組み、問題点等があれば速やかに署への指導等を行い改善に努める。
- ・説明等後におけるフォローアップが十分でない面もあることから、フォローアップを強化していく。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに四国を代表する景勝地の一つである石鎚山の案内を掲載し、また、山頂の写真を定期的に掲載している。 ・ 局議において、各課が取り組んでいる業務内容やその進行状況を共有するための報告を行うこととしており、また、局議終了後は各課等でミーティングを行い職員へ伝達し共有することにより、職員相互の意見交換・協力がしやすくなり、業務の平準化にも繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有林モニターからの要望等に、より多くの山の写真の掲載要望もあることから、今後も、写真等のホームページへの掲載を増やすこととしている。 ・ ミーティングに参加出来なかった職員へのフォローも確実にやっていくようにしていく必要がある。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の計画作成及び計画的な進行に努めるため、課題毎に幹部も含めたプロジェクトチームを結成し、全局的な取り組みとなるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に成果報告等を行い、効果的な取組みとなるようフォローアップを行っていく必要がある。